調査項目A　　一般的情報

|  |
| --- |
| * 本調査項目は、2024年7月1日から2025年6月30日までの間における、貴社の企業概要、会計慣行並びに調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産、販売等に関する一般的な情報を求めるものです。 * 調査の内容は以下のとおりです。回答欄は必要に応じて拡大してください。 * 本調査項目において、「水酸化カリウム」とは、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の3つの総称とします。 * 本調査項目の回答に対する政府の検証に正確を期すため、各質問の回答を作成する上で用いた資料及びその根拠となる書類の写しを、添付資料として提出してください（日本語訳を添付）。また、その添付資料名等を質問状に添付された「（別添）添付資料一覧表」に記入し提出してください。なお、添付資料には、必ず右肩に質問項目番号を明記し、同一質問項目番号に関する資料が複数に及ぶ場合は、書類の上部中央に根拠資料の連番を記載してください。どの質問項目に対する回答に係る根拠資料であるか明示されていない場合、提出したことが認識されない場合があります。質問状に回答欄の設けられている質問項目については回答欄に回答し、添付資料として回答を別に提出することはしないでください。 * 回答が無い場合は、数値に係るものは「0」、その他は「該当無し」としてください。空欄は、貴社が当該質問に対して回答する意思がないものとして取り扱います。 * 原則として、特段の指示がない限り、数量の回答に当たってはkg単位、金額の回答に当たってはKRW又はCNY単位で回答してください（特段の指示がある場合を除き、トン単位、千KRW単位等は使用しないでください）。 * なお、原則として、液体品に係る数量については、実数量及びその実数量に水酸化カリウムの濃度を乗じて算出した数量（以下「固形換算数量」という。）を併記してください。 |

1. 企業概要

調査対象期間における貴社の企業概況について、次のA-1-1からA-1-7に従って記載してください。

A-1-1　企業名

|  |
| --- |
|  |

A-1-2　代表者氏名

|  |
| --- |
|  |

A-1-3　本社所在地

|  |
| --- |
|  |

A-1-4　資本金（調査対象期間末（2025年6月30日）現在で記載してください）

|  |
| --- |
|  |

A-1-5　主要株主の名称及び保有割合（調査対象期間末（2025年6月30日）現在で記載してください）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 株主名称 | 保有割合 | |
|  |  | ％ |
|  |  | ％ |
|  |  | ％ |

（注）貴社の議決権に係る株式の5％以上を所有している株主について記入してください。

A-1-6　生産概況

2020年1月1日から2025年6月30日までの間における、貴社の全ての工場の生産能力、生産量、稼働率、及び製造原価（cost of manufacturing;COM）、それらの情報源の説明並びに水酸化カリウム以外の貨物の主な内容を**様式A-1-6**に回答してください。**様式A-1-6**の回答に当たっては、回答した各数値の算出方法、データの出所（貴社のシステム名称）等を記載するとともに、回答に当たって使用した資料、作成したワークシート及びその根拠となる書類の写し（システムから出力した際の画面キャプチャを含めてください）を、**添付資料A-1-6-1**及び**添付資料A-1-6-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

回答に当たっての留意事項は、以下の①から③までのとおりです。

1. 「生産能力」は、調査対象貨物の生産者における調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産設備を使用して一年間で生産できる最大の数量を指します。一年間の生産能力の計算式は、「一日の生産能力×運転可能日数（点検日数を除く）」としてください。  
   　なお、生産能力を算出する上で考慮すべき特別な事情がある場合には、以下に説明してください。

|  |
| --- |
|  |

1. 当該生産設備を稼動させるために必要な労働力、原材料、水道光熱費等については、通常の企業活動において十分に手に入るという前提で検討してください。
2. なお、長期間にわたり運転が中止されたことによる、再運転のために大幅な修理が必要な設備は、対象としないでください。

A-1-7　販売概況

2020年1月1日から2025年6月30日までの間における、貴社の全ての販売概況、販売金額の根拠の説明、及び水酸化カリウム以外の主な貨物の内容を**様式A-1-7**に回答してください。また、回答に当たって使用した根拠資料として、2024年7月1日から2025年6月30日の期間（調査対象期間）については、財務会計システムから出力した水酸化カリウムの売上関連勘定の仕訳明細を**添付資料A-1-7-1**として、販売管理システムから出力した水酸化カリウムの売上明細を**添付資料A-1-7-2**として提出してください。なお、添付資料の作成に当たっては、A-3-3で提出された試算表（Trial Balance）との整合性に留意して回答し、試算表（Trial Balance）の数値と**添付資料A-1-7-1**仕訳明細の合計値、**添付資料A-1-7-1**仕訳明細の合計値と**添付資料A-1-7-2**売上明細の合計値に関して、それぞれ整合しているかについて確認してください。また、**添付資料A-1-7-2**の売上明細には、最低限下記の列ラベル（カラム）を入れて出力してください。（列ラベル：①日付、②販売製品型番、③国内外仕向け識別、④取引を識別するID、⑤販売重量、⑥販売金額）。また、明細（**添付資料A-1-7-1**及び**添付資料A-1-7-2**）の電子ファイルについては、マイクロソフト・エクセル（MS Excel）2010以降（拡張子「.xlsx」）のバージョンとし、ＰＤＦ化しないでください。

1. 関連企業概要

日本市場、国内市場及び第三国市場における調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産・販売において、貴社が取引している企業（例えば、生産設備供給業者、原材料供給業者、輸出業者、卸売業者、小売業者、輸入業者、産業上の使用者等）のいずれかが貴社の関連企業であった場合には、その全ての企業について記載してください。

なお、「その他関連を有する状況」は、一方が他方に取締役その他の役員を派遣しているか、又は、これと同等の関係を有しており、これらの事情が両者間の取引価格に相当程度の影響を及ぼしている等を記載してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）  関連企業の名称（英語名併記）、代表者名、所在地（英語住所併記）、電話番号、FAX番号 | （２）  関連企業間の調査対象貨物及び同種の貨物と関連する活動 | （３）  貴社の関連企業株の持分比率（%）及びその他関連を有する状況 | （４）  関連企業の貴社株の持分比率（%）及びその他関連を有する状況 | （５）  貴社と関連企業とが共通して第三者に株式を所有されている場合における当該第三者の名称、代表者名、所在地及びその持分比率（%）並びにその他関連を有する状況 | （６）  貴社と関連企業とが共通して第三者の株式を所有している場合における当該第三者の名称、代表者名、所在地及びその持分比率（%）並びにその他関連を有する状況 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

1. 会計慣行
2. 会計年度

貴社の会計年度について、始期及び終期（何月何日から何月何日まで）を回答してください。

|  |
| --- |
|  |

1. 財務諸表

A-3-2-1　以下の期間の貴社の単体及び連結の監査済財務諸表の写しを**添付資料A-3-2-1-①**として提出してください（日本語訳を添付）。書類の上部左に当該財務諸表の対象としている期間を明示してください。なお、監査済財務諸表がない場合は、法人税の申告書及び申告書に添付された財務諸表の写しを**添付資料A-3-2-1-②**として提出してください（日本語訳を添付）。

・2020年1月1日から2020年12月31日（年間合計）

・2021年1月1日から2021年12月31日（年間合計）

・2022年1月1日から2022年12月31日（年間合計）

・2023年1月1日から2023年12月31日（年間合計）

・2024年1月1日から2024年12月31日（年間合計）

・2024年7月1日から2025年6月30日（四半期ごと）

なお、インターネット上に監査済財務諸表を開示している場合は、当該ホームページのアドレス（URL）を記載してください。

|  |
| --- |
|  |

A-3-2-2　上記A-3-2-1で提出する財務諸表とは別に、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物にかかる財務諸表を**添付資料A-3-2-2**として提出してください（日本語訳を添付）。既存のものがない場合は、**様式A-3-2-2**に回答してください。

A-3-2-3　調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産又は販売を関連企業が行っている場合には、上記A-3-2-1と同様の期間の当該関連企業の監査済の財務諸表の写しを**添付資料A-3-2-3-①**として提出してください（日本語訳を添付）。

なお、当該関連企業の監査済の財務諸表がない場合は、法人税の申告書及び申告書に添付された財務諸表の写しを**添付資料A-3-2-3-②**として提出してください（日本語訳を添付）。

A-3-3　試算表（Trial Balance）

以下の期間の貴社の財務会計システムにおいて最も細かい単位の勘定コード単位の試算表を**添付資料A-3-3-①**として提出してください（日本語訳を添付）。上記A-3-2-3において、関連企業の財務諸表の提出がある場合は、当該関連企業の試算表も併せて提出してください（日本語訳を添付）。

・2020年1月1日から2020年12月31日（年間合計）

・2021年1月1日から2021年12月31日（年間合計）

・2022年1月1日から2022年12月31日（年間合計）

・2023年1月1日から2023年12月31日（年間合計）

・2024年1月1日から2024年12月31日（年間合計）

・2024年7月1日から2025年6月30日（月別）

また、2024年1月1日から2024年12月31日（年間合計）については、試算表から監査済財務諸表への組替表（試算表の勘定科目から監査済財務諸表科目の集約・組替が分かる一覧表）を**添付資料A-3-3-②**として提出してください（全ての勘定科目）。なお、試算表から監査済財務諸表との間に、科目の集約・組替以外の修正項目（監査人の指摘による修正で、財務会計システム外で修正を行っている場合など）がある場合は、その内訳明細を**添付資料A-3-3-③**として全て提出してください（全ての勘定科目）。

1. 組織図及び事業系統図

A-4-1　組織図

貴社の組織全体及び調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物に関する事業（生産、販売及び経理）を担当する部門の組織図（調査対象貨物及び同種の貨物に関する事業を担当する部門については、人員数及び人員名の記載をしてください）及びその概要説明を**添付資料A-4-1**として提出してください。なお、貴社が調査対象貨物を日本で輸入又は販売している場合には、当該事業に関する組織についても同様に説明してください。なお、貴社が調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物に関する事業を営む関連企業を有する場合には、貴社単独の回答及び貴社の関連企業のデータも含めた企業グループとしての回答の二種類を作成してください。

A-4-2　関連企業事業系統図

　貴社の調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物に関する事業について、**様式A-4-2**の事業系統図に回答してください。なお、貴社の関連企業が日本で調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の輸入又は販売をしている場合には、輸入又は販売に係る事業についても、**様式A-4-2**に回答してください。

1. 調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の種類、特性について、次のA-5-1からA-5-6までに従って記載してください。

A-5-1　貴社が生産した調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の物理的特性、化学的特性（例えば、水酸化カリウムの状態（液体又は固体の別、固体の場合はその形状（ペレット・フレーク等））、色、純度、凝固点、沸点、引火点、比重溶解度、安定性、反応性、粒径、比表面積等の水酸化カリウムの品質や特徴等）について説明してください。

|  |
| --- |
|  |

A-5-2　貴社が生産又は国内関連企業等に生産を委託した調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の種類（品種、製品型番及び主な用途）について**様式A-5-2**に回答してください。

　なお、品種については、「不当廉売関税の課税期間の延長に関する調査への協力のお願い　Ⅱ．調査対象貨物及び調査対象期間　１.調査対象貨物（２）調査対象貨物の品種等の分類」を参照し、貴社の生産及び販売している品種を特定し、すべて列挙してください。品種コード③において「その他」を選択する場合は、製品特徴が異なるものごとに別々に分けて記載してください。また、各品種の製品特徴が異なることを示す資料を、**添付資料A-5-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

A-5-3　当該製品ごとの①カタログやパンフレット、及び、②成分分析表又は製品規格が分かる資料を上記A-5-2で回答した製品型番との関係を明らかにしつつ**添付資料A-5-3**として提出してください（日本語訳を添付）。

A-5-4　貴社が国内向け又は第三国向けに生産又は販売した同種の貨物について、調査対象貨物と違いはありましたか。当てはまるものにチェックしてください。

（品種コードで区分される事項以外の違いについて回答してください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 有 |  | 無 |

A-5-5　上記A-5-4の回答が「有」の場合、その違いについて説明してください。

|  |
| --- |
|  |

## A-5-6　貴社が国内向け又は第三国向けに生産又は販売した貨物のうち、「同種の貨物」には該当しないものの、調査対象貨物と同一又は類似した性質を有する貨物はありますか。ある場合には、当該貨物の種類（品種及び製品型番）を説明してください。

|  |
| --- |
|  |

1. 生産体制・生産計画（調査対象貨物を生産していない場合は、「A-7 購入概況」に進んでください）

調査対象期間における貴社の調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産体制・生産計画について、次のA-6-1からA-6-4までに従って記載してください。

## A-6-1　調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産工場の所在地、それぞれの工場において生産した貨物の品種及び製品型番、それぞれの工場における生産体制（分担等）について、国内及び第三国に立地する工場ごとに**様式A-6-1**に記載してください。また、生産工程の一部を他社の工場に委託した場合、当該工場の名称・所在地及び委託した工程の内容等についても説明してください。

## A-6-2　上記A-6-1で回答された工場内の調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産のための設備配置図を**添付資料A-6-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

## A-6-3　調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の将来（調査対象期間以降5年程度）の生産計画、将来の設備の新規投資・廃棄計画を説明してください。また説明の根拠となる資料（中期経営計画等、社内の意思決定機関（取締役会等）の承認を得た資料）を、**添付資料A-6-3**として、併せて提出してください。

なお、現在調査対象貨物に賦課されている不当廉売関税の課税期間が満了した場合、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の将来の生産計画や将来の設備の新規投資・廃棄計画に、変化の見込がある場合には、A-9-9にご回答ください。

|  |
| --- |
| ＜将来の生産計画＞ |
| ＜将来の設備の新規投資・廃棄計画＞ |

## A-6-4　貴社の調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産、出荷時の検査手続及び検査項目について上記貨物ごとに説明してください。

|  |
| --- |
|  |

1. 調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購入概況

A-7-1　2024年7月1日から2025年6月30日までの間に調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物を購入していましたか。当てはまるものにチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | はい |  | いいえ→A-8　月次販売へ |

↓

2024年7月1日から2025年6月30日までの間における、貴社の調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購入概況について、次のA-7-2及びA-7-3に従って記載してください

A-7-2　2024年7月1日から2025年6月30日までの間に貴社が購入した調査対象貨物の生産者について、全ての生産者の名称・所在地、関連企業／非関連企業の別、購入した調査対象貨物の製品型番、品種、購入数量、通貨単位、グロス購入金額を**様式A-7-2**に記載してください。

A-7-3　2024年7月1日から2025年6月30日までの間に貴社が購入した国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産者について、全ての生産者の名称・所在地、関連企業／非関連企業の別、購入した貨物の製品型番、品種、購入数量、通貨単位、グロス購入金額を**様式A-7-3**に記載してください。

1. 月次販売

A-8-1　調査対象期間（2024年7月1日から2025年6月30日）について、月別製品別販売合計額及び数量並びに月別製品別生産額及び数量を**様式A-8-1-①から③**に記入してください。

## A-8-2　2020年1月1日から2025年6月30日までの間と将来（調査対象期間以降5年程度）における、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の市場価格の動向、需要及び供給について、それぞれ動向及び要因並びに見通しを、国又は地域別に説明してください（下表中、「貴国」とは、調査対象貨物の輸出国のこと）。また、説明の根拠となる資料（中期経営計画等、社内の意思決定機関（取締役会等）の承認を得た資料）を、**添付資料A-8-2**として、併せて提出してください（なお、現在調査対象貨物に賦課されている不当廉売関税の課税期間が満了した場合、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の調査対象期間と将来の市場価格の動向・需要や供給の見通しに、変化の見込がある場合には、A-9-9にご回答ください）。

|  | 市場 | ①市場価格の動向  及び要因 | ②需要の動向及び要因 | ③供給の動向及び要因 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 2020年1月1日～2025年6月30日 | 貴国内 |  |  |  |
| 日本 |  |  |  |
| その他の国又は地域 |  |  |  |
| 将  来 | 貴国内 |  |  |  |
| 日本 |  |  |  |
| その他の国又は地域 |  |  |  |

A-8-3　2020年1月1日から2025年6月30日までの間と将来（調査対象期間以降5年程度）における、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の販売計画を説明してください。また、説明の根拠となる資料（中期経営計画等、社内の意思決定機関（取締役会等）の承認を得た資料）を、**添付資料A-8-3**として、併せて提出してください。

なお、現在調査対象貨物に賦課されている不当廉売関税の課税期間が満了した場合、調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の調査対象期間と将来の販売計画に変化の見込がある場合には、A-9-9にご回答ください。

|  |
| --- |
| 2020年1月1日～2025年6月30日 |
| 将来 |

1. 輸入制限等その他

次のA-9-1からA-9-10までに従って記載してください。

A-9-1　貴社が輸出した第三国向け同種の貨物が、2020年1月1日から2025年6月30日までに、第三国において不当廉売関税、相殺関税及び緊急関税等の課税対象又は調査対象となっていましたか。当てはまるものにチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | はい |  | いいえ |

A-9-2　また、その他の制限（輸入割当等）の対象となっていましたか。当てはまるものにチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | はい |  | いいえ |

A-9-3　対象となっていた場合は、当該第三国及び対象となった制度（不当廉売関税、相殺関税、緊急関税等、輸入割当等）及びその措置内容について、具体的に説明してください。

|  |
| --- |
|  |

A-9-4　上記A-9-1及びA-9-2の措置が貴社の企業活動（生産、販売等）に影響を与えましたか。当てはまるものにチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | はい |  | いいえ |

A-9-5　影響を与えた場合には、その時期、影響の内容及びこれに対して貴社がとった対応策について、具体的に説明してください。

|  |
| --- |
|  |

A-9-6　調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物に関する貴社の生産技術について、特筆すべき事情がありますか。当てはまるものにチェックしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | はい |  | いいえ |

A-9-7　上記A-9-6の回答が「はい」の場合、具体的な技術の内容を含め、詳細に説明してください。

|  |
| --- |
|  |

## A-9-8　日本政府によって、現在、調査対象貨物に賦課されている不当廉売関税の課税は、貴社における当該貨物の生産・販売、製造工程又は組織についてどのように影響しましたか。当該影響の内容について説明するとともに、その根拠となる資料を**添付資料A-9-8**として提出してください。

|  |
| --- |
|  |

## A-9-9　日本政府によって、現在、調査対象貨物に賦課されている不当廉売関税の課税期間が満了した場合の貴社における当該貨物の市場価格の動向・需要や供給の見通し、生産・販売計画、製造工程又は組織の変更について説明してください。また、当該変更の内容についての詳細（時期、変更内容に関する事業計画）を説明するとともに、その根拠となる資料を**添付資料A-9-9**として提出してください。

|  |
| --- |
|  |

## A-9-10　調査対象貨物の不当廉売輸入及び当該輸入による本邦産業への実質的な損害等の事実が当該不当廉売関税課税期間満了後に継続し、又は再発するおそれの有無について、日本の調査当局が評価を行うために参考と考える情報があれば記載してください。

|  |
| --- |
|  |

1. 業務フロー及び内部統制

## A-10-1　基幹システムの概要

貴社の基幹システムの概要について説明してください。具体的には、財務会計システム、販売管理システム、原価計算システム、生産管理システム、在庫管理システム及びその他の貴社の個別基幹システム等の名称、並びに、それらを統合するシステム（ERP）の名称、及びERPが統合しているシステムの範囲を回答してください。また、関連する全てのシステムを漏れがないよう、適宜行を追加して、具体的な名称（自社開発しているシステムがある場合は社内での呼称）を含めて回答してください。また、各システム間の連携についても説明してください。なお、貴社の基幹システム全体及びシステム間のデータの授受が分かる資料（例：社内システムの概念図）を**添付資料A-10-1**として提出してください。

＜貴社の個別基幹システム＞

|  |  |
| --- | --- |
|  | 名称 |
| 財務会計システム |  |
| 販売管理システム |  |
| 原価計算システム |  |
| 生産管理システム |  |
| 在庫管理システム |  |
| 〇〇〇〇システム  (例)自社開発システム |  |
|  |

＜貴社の統合システム＞

|  |  |
| --- | --- |
| 統合システム名称 |  |
| 統合システムの統合範囲 |  |

＜各システム間のデータの連携＞

（記載例）財務会計システム、原価計算システム、生産管理システムはERPによって一元管理され、データベースも共通化されているが、在庫管理システム、物流管理システムは、自社開発のシステムのため、月次で同期処理を行っている。

|  |
| --- |
|  |

## A-10-2　販売プロセス

### A-10-2-1　販売プロセス（業務・担当部門・関連する帳票・承認）

輸出販売及び国内販売の販売プロセスについて、販売単価の設定から代金の回収までの業務フローを下記の記載例に従って記入してください。

なお、記載例で示した「販売単価の設定」「受注」「出荷」「売上起票」「請求」「回収」は一例であることから、貴社における実際の販売プロセスに関する業務及びその流れが分かるよう、適宜列を追加して、記入してください。

また、会計士の内部統制に関する監査対応時に使用した、①業務の流れ図（フローチャート）、②業務記述書（フローチャートを言葉で記載したもの）、③リスクと統制の対応一覧表（RCM）がある場合には、**添付資料A-10-2-1**として提出してください（日本語訳を添付）。

**（記載例）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①→ | ②→ | ③→ | ④→ | ⑤→ | ⑥ |
| 業務 | 販売単価の設定 | 受注 | 出荷 | 売上  起票 | 請求 | 回収 |
| 担当  部門 | 販売部門 | 販売部門 | 出荷部門 | 経理部門 | 販売部門 | 経理部門 |
| 関連する内部帳票 | ・単価表 | ・出荷指図書  ・取引先マスタ | ・出荷報告書  ・納品書 | ・売上伝票 | ・請求書 | ・債権消込表  ・入金伝票 |
| 関連する外部帳票 | ‐ | ・注文書 | ・検収書 | ‐ | ・検収書（受領書） | ・入金情報 |
| 承認の  有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 承認者 | 販売課長 | 販売課長 | 出荷課長 | 経理課長 | 販売課長 | 経理課長 |
| 承認  内容 | ・設定された製品、商品別の販売単価表の妥当性を確認し、単価表上に手書きで承認のサインをする。 | ・取引先マスタに登録されている取引先であること、および与信枠内の取引として問題ないかを確認し、取引先マスタ上で受注電子承認を行う。  ・注文書と出荷指図書との整合性を確認し、出荷指図書上に手書きで承認のサインをする。 | ・出荷指図書と出荷報告書の整合性を確認し、出荷報告書上に手書きで承認のサインをする。 | 出荷報告書と売上伝票の整合を確認し、単価表と販売数量に基づいた売上伝票が、作成されているか確認し売上伝票に電子承認する。 | ・顧客より検収書（受領書）を入手し、出荷内容との整合性を確認し承認する。  ・売上伝票と請求書、納品書、検収書（受領書）の整合を確認し、請求書と納品書に手書きで承認のサインをする。 | ・請求書、銀行入金情報と債権消込表、入金伝票に手書きで承認のサインをする。 |

（輸出販売プロセス）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①→ | ②→ | ③→ | ④→ | ⑤→ | ⑥ |
| 業務 |  |  |  |  |  |  |
| 担当部門 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  内部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  外部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 承認の  有無 |  |  |  |  |  |  |
| 承認者 |  |  |  |  |  |  |
| 承認内容 |  |  |  |  |  |  |

（国内販売プロセス）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①→ | ②→ | ③→ | ④→ | ⑤→ | ⑥ |
| 業務 |  |  |  |  |  |  |
| 担当部門 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  内部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  外部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 承認の  有無 |  |  |  |  |  |  |
| 承認者 |  |  |  |  |  |  |
| 承認内容 |  |  |  |  |  |  |

### A-10-2-2　販売プロセスの詳細な業務内容

輸出販売及び国内販売の販売プロセス（上記A-10-2-1で回答した業務）について、詳細な業務内容を記入してください。回答に当たっては、販売契約日、インボイス日及び会計上の売上計上日（様式Bとの整合性が取れるようにしてください）が明らかになるように回答してください。また、上記A-10-2-1で回答した、関連する内部帳票と関連する外部帳票を用いつつ説明してください。なお、関連する内部帳票と外部帳票に番号が付されている場合には、当該番号の採番のルールも説明してください。

（輸出販売プロセス）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 業務 | 詳細な業務内容 |
| ① |  |  |
| ② |  |  |
| ③ |  |  |
| ④ |  |  |
| ⑤ |  |  |
| ⑥ |  |  |

（国内販売プロセス）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 業務 | 詳細な業務内容 |
| ① |  |  |
| ② |  |  |
| ③ |  |  |
| ④ |  |  |
| ⑤ |  |  |
| ⑥ |  |  |

## A-10-3　販売プロセスのシステム整備状況

上記の販売プロセスにおいて、システムを整備している場合には、システムの名称・内容と、当該システムによりどのような処理が行われているかA-10-2のフローに合わせて具体的に記載してください。

|  |
| --- |
|  |

A-10-4　債権管理プロセス

債権管理プロセスについて、債権の入金は1件の請求書金額に対して行われるのか、複数の請求書を合算した金額に対して行われるのか、入金の実態について当てはまるものにチェックしてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 請求書単位 |  | 複数の請求書単位 |  | その他 |

　　その他を選択した場合、入金が行われる単位を記載してください。製品ごと、売上案件ごとに異なる場合はその旨も併せて記載してください。

|  |
| --- |
|  |

## A-10-5　債権の消込方法

　　A-10-4で「複数の請求書単位」、「その他」を選択した場合、入金金額と債権金額の照合及び入金の事実が確認された債権の消込をどのように行っているか記載してください。

　　記載に当たり、使用する帳票（システム出力帳票であるか、手動作成帳票であるかの明示を含む）にも言及してください。

|  |
| --- |
|  |

## A-10-6　主要原材料並びに調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購買プロセス

### A-10-6-1　主要原材料並びに調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購買プロセス（業務・担当部門・関連する帳票・承認）

主要原材料並びに調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購買プロセスについて、発注から代金の支払・棚卸（在庫確定）までの業務フローを記載例に従って回答してください。

なお、記載例に示した業務（「発注」「検収・入庫」「仕入起票」「支払」「出庫」「棚卸」）は一例であることから、貴社における実際の購買プロセスに関する業務及びその流れが分かるよう、適宜列を追加して、記入してください。

また、会計士の内部統制に関する監査対応時に使用した、①業務の流れ図（フローチャート）、②業務記述書、③リスクと統制の対応一覧表（RCM）がある場合には、**添付資料A-10-6-1**として提出してください（日本語訳を添付）。

**（記載例）**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①→ | ②→ | ③→ | ④→ | ⑤→ | ⑥ |
| 業務 | 発注 | 検収・入庫 | 仕入起票 | 支払 | 出庫 | 棚卸 |
| 担当  部門 | 購買部門 | 資材部門 | 経理部門 | 経理部門 | 資材部門 | 資材部門 |
| 関連する  内部帳票 | ・注文書  ・取引先マスタ | ・検収書  ・入庫明細 | ・仕入伝票  ・買掛金支払明細 | ・出金伝票 | ・出庫指示書  ・出庫明細 | ・材料棚卸表  ・仕掛品棚卸表  ・製品棚卸表 |
| 関連する  外部帳票 | - | ・請求書  ・納品書 | - | ・請求書 | - | - |
| 承認の  有無 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| 承認者 | 購買課長 | 資材課長 | 経理課長 | 経理課長 | 資材課長 | 資材課長 |
| 承認内容 | ・取引先マスタに登録されている取引先であるか否かを確認し、取引マスタ上で発注電子承認を行う。  ・注文内容、数量に誤りがないことを確認し注文書上に手書きで承認のサインをする。 | ・注文書に基づいた資材が納品されていることを入手した請求書、納品書を基に確認し、検収書、入庫明細上に電子承認を行う。  ・入庫明細に基づいて在庫管理システムに入庫情報が登録されていることを確認し、在庫管理システム上で電子承認する。 | ・注文書、検収書、入庫明細に基づいた仕入伝票が作成されているか確認し、仕入伝票上に手書きで承認のサインをする。  ・請求書に基づいた買掛金支払明細が作成されていることを確認し買掛金支払明細上に手書きで承認のサインをする。 | ・買掛金支払明細に基づき出金処理が行われていることを確認し、出金伝票上に手書きで承認のサインをする。 | ・出庫指示書に基づき棚卸資産が出庫されたことを確認し、作成された出庫明細上に手書きで承認のサインをする。  ・出庫明細に基づき在庫管理システムに出庫情報が登録されていることを確認し、在庫管理システム上で電子承認する。 | ・棚卸担当者が期末棚卸資産の品目、数量と棚卸表とが一致しているかを確認する。当該棚卸の結果を棚卸表に記載し、内容に問題なければ資材課長が棚卸表上に手書きで承認のサインをする。 |

（主要原材料）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①→ | ②→ | ③→ | ④→ | ⑤→ | ⑥ |
| 業務 |  |  |  |  |  |  |
| 担当  部門 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  内部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  外部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 承認の  有無 |  |  |  |  |  |  |
| 承認者 |  |  |  |  |  |  |
| 承認内容 |  |  |  |  |  |  |

（調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①→ | ②→ | ③→ | ④→ | ⑤→ | ⑥ |
| 業務 |  |  |  |  |  |  |
| 担当  部門 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  内部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 関連する  外部帳票 |  |  |  |  |  |  |
| 承認の  有無 |  |  |  |  |  |  |
| 承認者 |  |  |  |  |  |  |
| 承認内容 |  |  |  |  |  |  |

### A-10-6-2　主要原材料並びに調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購買プロセスの詳細な業務内容

主要原材料並びに調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の購買プロセス（上記A-10-6-1で回答した業務）について、詳細な業務内容を記入してください。また、上記A-10-6-1で回答した、関連する内部帳票と関連する外部帳票を用いつつ説明してください。なお、関連する内部帳票と外部帳票に番号が付されている場合には、当該番号の採番のルールも説明してください。

（主要原材料）

|  | 業務 | 詳細な業務内容 |
| --- | --- | --- |
| ① |  |  |
| ② |  |  |
| ③ |  |  |
| ④ |  |  |
| ⑤ |  |  |
| ⑥ |  |  |

（調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物）

|  | 業務 | 詳細な業務内容 |
| --- | --- | --- |
| ① |  |  |
| ② |  |  |
| ③ |  |  |
| ④ |  |  |
| ⑤ |  |  |
| ⑥ |  |  |

### A-10-7　購買プロセスのシステム整備状況

上記の購買プロセスにおいて、システムを整備している場合には、システムの名称・内容と、当該システムによりどのような処理が行われているかA-10-6のフローに合わせて具体的に記載してください。

|  |
| --- |
|  |

1. 財務諸表作成に伴う明細情報

貴社の財務諸表に計上された以下の勘定科目に関連し、どのような明細情報を有していますか。記載例を参照の上、作成されている明細情報をすべて記載してください。

**（記載例）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 作成帳票 | システム出力  /手動作成 |
| 売上高 | 部門別売上明細 | システム出力 |
| 製品別売上明細 | システム出力 |
| 取引別売上明細 | システム出力 |
| 得意先別売上明細 | システム出力 |
| 売上債権 | 取引別売上債権明細 | システム出力 |
| 得意先別売上債権明細 | システム出力 |
| 債権消込表 | 手動作成 |
| 棚卸資産 | 材料受払明細 | システム出力 |
| 仕掛品受払明細 | システム出力 |
| 製品受払明細 | システム出力 |
| 材料棚卸表 | 手動作成 |
| 仕掛品棚卸表 | 手動作成 |
| 製品棚卸表 | 手動作成 |
| 仕入債務 | 取引別仕入債務明細 | システム出力 |
| 仕入先別仕入債務明細 | システム出力 |
| 買掛金支払明細 | 手動作成 |

| 科目 | 作成帳票 | システム出力  /手動作成 |
| --- | --- | --- |
| 売上高 |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 売上債権 |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 棚卸資産 |  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 仕入債務 |  |  |
|  |  |
|  |  |

1. 貴社が会計処理上使用している全ての勘定科目コードと勘定科目一覧が分かる資料を、**添付資料A-12**として提出してください（日本語訳を添付）。